

# 常陸の後期・終末期古墳と風土記建評記事

白石 太一郎

- 
- |                        |              |
|------------------------|--------------|
| はじめに                   | 3. 国造制と常陸の古墳 |
| 1. 常陸風土記建評記事と問題の所在     | 4. 建評と常陸の古墳  |
| 2. 郡単位にみた常陸の後期・終末期大型古墳 | むすび          |
- 

## 論文要旨

『常陸国風土記』には、7世紀中葉における信太、行方、香島、多珂、石城などの諸評(郡)の建評記事がみられ、国造制にもとづく新治、筑波、茨城、那珂、久慈、多珂の6国が12の評に分割される過程がうかがえる。最近の文献史学の研究は、この『常陸国風土記』の建評記事が、その年紀をも含めてほぼ信じられることを明らかにしているようにうかがえる。小論では、常陸地方の後期から終末期の大型古墳という考古学的資料から想定される6～7世紀の有力在地首長層の動向を、文献史料から復元される国造制から評制へという地方支配組織の変遷過程と対比しながら検討した。それは、文献史料と考古学的資料を総合することによって古代国家形成期の東国在地首長層の動向の一端を具体的に追求することを目的とするとともに、依るべき文献史料を欠く他の地域における後期から終末期の大型古墳の被葬者像の解明にも役立つことを期待したものである。

検討の結果、6世紀の大型前方後円墳を含む古墳群のあり方から復元される有力在地首長層の勢力圏は、国造による地域支配の領域よりはかなり狭いもので、むしろ7世紀中葉に設置される評の領域に整合性をもつことが知られた。また6世紀代の「茨城国」のうち、とくに霞ヶ浦北部沿岸には多数の大型前方後円墳が造営されるが、その被葬者は領域支配者としての「国造」よりも、交通上の重要性からこの地に数多くおかれたと推測される名代、子代などの部の地方管掌者にとらえるほうがふさわしいことがうかがわれた。さらにそのことと関連して、東国における国造制の施行ないしその整備が7世紀初頭に下る可能性が大きいこと、また国造の国を割いて置かれる「新置の評」の設置が、国造制のもとでは必ずしもオーソライズされていなかった国造以外の有力在地首長層の領域支配権とその地位を、制度的に認める性格をもつものであったことが想定された。

## はじめに

考古学と古代文献史学の協業の必要性が指摘されてひさしい。とりわけ『古事記』、『日本書紀』など史料的价值に大きな問題をかかえる文献以外にほとんど史料がなく、しかも日本の古代国家の形成期という重要な時期にあたる6・7世紀については、考古学に寄せられる期待も小さくない。たとえば、前期難波宮の調査とその年代観についての共通理解の進展は、いわゆる大化改新の評価に決定的ともいえる影響を与えるものと思われるし、前期難波宮以降藤原宮をへて平城宮に至る諸宮の構造の変遷過程の解明は、古代国家形成期の権力中枢のあり方やそこに占める大王(天皇)の位置の変化を物語るものと解釈されている。さらに地方支配機構の整備過程については、国衙・郡衙など律令的地方官衙の成立過程がこれを具体的に示すものととらえられている。またこれらの都宮や地方官衙遺跡から発見される木簡が、支配機構や制度の整備の進展状況を明らかにするケースも少なくない。

こうした古代国家の支配機構にかかわる政治遺跡の考古学的な調査・研究が、文献史料のみでは明らかにしがたい古代国家の形成過程を追求する上に重要な役割を果たすことはいうまでもない。ただそれらの支配機構にかかわる中央の都宮や地方の官衙などは、基本的には新しいシステムの制度化を待ってはじめて整備されるもので、システムの成立過程やその前提となる政治関係の具体的な変化をストレートに反映しているわけではない。たとえば中山敏史氏が地方行政機関としての各地の国衙・郡衙遺跡の分析から、国郡制による律令的地域支配の確立を8世紀前半から中葉と比較的新しく位置づけられるのも、この種の遺跡がもつ本来的な性格によるところが少なくないのではなかろうか。

こうした都宮・官衙などの政治遺跡のみによる分析からえられる結論の偏りを是正する考古学的資料としては、7世紀中葉以前の大王の宮や中央豪族の居館、さらに在地首長としての地方豪族の居館などが考えられる。最近それらの調査例が急速に増えつつあり、今後の調査・研究に大きな期待が寄せられるが、とくに6世紀後半から7世紀中葉にかけての各地の実態が明らかにされるには、いましばらく時間が必要であろう。いまひとつ、この問題を検討するための重要な考古学的資料としては、律令制以前の族制的な支配組織・支配秩序に対応すると考えられる古墳の、その終末の過程そのものが、古い支配組織・支配秩序の解体ないし変質過程を反映するものとして注目されてよからう。

筆者は、かつて畿内における古墳の終末過程の検討作業から、その終末の過程そのものが、大王による集権的な支配秩序の形成過程に対応する可能性を指摘した<sup>(2)</sup>。また、こうした古墳の終末と新しい支配秩序の成立との対応関係は、単に畿内のみとどまるものではなく、東国においても同様に認められる可能性が大きいことは別稿において指摘したところである<sup>(3)</sup>。ただそ

の際、前方後円墳の造営停止、それに替わる大型方墳ないし大型円墳の造営、さらにその小規模化など東国における古墳終末の過程にみられるいくつかの画期が、具体的にいかなる政治過程に対応するのかについては、若干の見通しを述べたにすぎない。またそれは、純粹に考古学的方法のみによっては明らかにすることが困難な性格の問題でもある。

ところで、よく知られているように『常陸国風土記』には、7世紀中葉における信太、行方、香島、多珂の4郡(評)の建評記事がみられ、『国造本紀』の記載とあいまって、国造制から評制への変遷過程を具体的に知ることができる。また後述するように、建評記事を欠いている同国の他の諸評についても国造の国(国造国)からの分割ないし一部併合の過程がほぼ明らかにされている。一方この常陸地方には、6世紀から7世紀初頭にいたる古墳時代後期の前方後円墳が数多く造営されており、またそれ以降、すなわち終末期<sup>(4)</sup>の大型方・円墳もいくつか知られている。まさに国造制と古墳の関係、さらに国造制から評制への展開過程と古墳のあり方を具体的に比較検討しうる、貴重な地域である。もとより『常陸国風土記』の建評記事の理解の仕方にも諸説があり、こうした作業によってえられた結論の当否についてはさらに慎重な検討が必要であろう。ただ、地方における古墳の終末の過程が、具体的に古代国家形成過程のいかなる政治過程と対応するのか、あるいはしないのかを追求するうえには試みる価値のある作業であろう。またその結果えられたところは、他の地域における後期・終末期古墳の理解にも役立つものと期待されるのである。

このような視点から、常陸の後期・終末期古墳を『常陸国風土記』の建評記事との関係で検討してみることにしたい。こうした作業については考古学的資料と文献史料を安易に結びつけるものとして、あるいは批判を受けるかもしれない。しかし筆者は文献史学による最近の研究、とりわけ『風土記』の建評記事にもとづく鎌田元一氏らの国造制から評制への変遷過程の復元は、文献史料をもとに文献史学の方法によってえられた信頼性の高い結論と評価しており、一方また最近の後期・終末期古墳の年代研究は、こうした文献史料との比較検討が可能なレベルに達している<sup>(6)</sup>と考えている。したがって決して安易な方法とは考えないし、むしろ各地で国造から評造へ、さらに郡司へという在地首長制の展開過程を古墳という具体的な同時代資料から検討するための前提作業として一度は試みなければならない必要な作業であり、考古学と古代史の協業をさらに前進させていくためにも必要な仕事と考えている。多くの批判を承知の上で、しかも筆者にとってまだまだ勉強不足の常陸の古墳をあえてテーマに取り上げるのはこのためである。ご批判いただければ幸いである。

#### 註

- (1) 中山敏史「律令国家の成立」(『岩波講座日本考古学』6, 岩波書店, 1986年)。
- (2) 白石太一郎「畿内における古墳の終末」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第1集, 1982年)。
- (3) 白石太一郎「関東の終末期大型方・円墳の性格」(『国立歴史民俗博物館研究報告』東国における

- 古墳の終末 附編『千葉県成東町駄ノ塚古墳発掘調査報告』近刊 に掲載予定)。
- (4) 筆者は古墳時代後期のうち、前方後円墳の造営が停止されて以降なお古墳の造営が続く時期を終末期として後期から分離するのが適当であろうと考えている。
  - (5) 鎌田元一「評の成立と国造」(『日本史研究』第176号, 1977年)。なお、鎌田氏の国造制の理解については山尾幸久氏の批判がある。山尾幸久「評の研究史と問題点」(『日本史研究』第341号, 1991年)。
  - (6) 筆者が小論で採っている暦年代観の基礎については、白石「畿内における古墳の終末」(前掲)、同「関東の終末期大型方・円墳の性格」(前掲)を参照されたい。
  - (7) 古墳という考古学的な資料によって国造制の問題を追求した仕事としては、齋藤忠「国造に関する考古学上の一試論」(古代史談話会編『古墳とその時代』二 所収, 朝倉書店, 1958年)がある。考古学資料と文献史料との総合的把握を目指した学史的にも注目すべき論文であるが、本稿とはその目的、前提的な史料・資料操作、方法を大きく異にする。

## 1. 常陸風土記建評記事と問題の所在

『常陸国風土記』によると、常陸国成立以前のこの地域は、「常陸とは言わず、唯、新治・筑波・茨城・那賀・久慈・多珂の国と称ひ、各、造・別を遣はして検校めしめき。」とあり、新治・筑波・茨城・那珂(那賀)・久慈・多珂の6つの国造の支配領域に分かれていた。それらの国造の国が分割あるいは一部併合された結果、新治・白壁(真壁)・筑波・河内・信太・茨城・行方・那珂・香島(鹿島)・久慈・多珂・石城(後に陸奥国に属する)の12の評が設定されるのである(図1・図2)。

これらの各評のうち現存の『常陸国風土記』やその逸文に建評記事がみられるのはつぎの5(4)評に関するものである。<sup>(2)</sup>

信太評(信太郡条) 古老曰、難波長柄豊前宮御宇天皇之御世、癸丑年、小山上物部河内、大乙上物部会津等、請<sub>レ</sub>惣領高向大夫等<sub>ニ</sub>、分<sub>レ</sub>筑波・茨城郡七百戸<sub>ニ</sub>置<sub>レ</sub>信太郡<sub>ニ</sub>(『積日本紀』卷十所引)

行方評(行方郡条) 古老曰、難波長柄豊前大宮馭宇天皇之世、癸丑年、茨城国造小乙下壬生連麿、那珂国造大建壬生直夫子等、請<sub>レ</sub>惣領高向大夫、中臣幡田大夫等<sub>ニ</sub>、割<sub>レ</sub>茨城地八里、(那珂地七里)、合七百余戸<sub>ニ</sub>、別置<sub>レ</sub>郡家<sub>ニ</sub>

香島評(香島郡条) 古老曰、難波長柄豊前大朝馭宇天皇世、己酉年、大乙上中臣□子、大乙下中臣部兎子等、請<sub>レ</sub>惣領高向大夫<sub>ニ</sub>、割<sub>レ</sub>下総国海上国造部内軽野以南一里、那賀国造部内寒田以北五里<sub>ニ</sub>、別置<sub>レ</sub>神郡<sub>ニ</sub>

多珂評・石城評(多珂郡条) 古老曰、(中略)其後、至<sub>レ</sub>難波長柄豊前大宮臨軒天皇之世<sub>ニ</sub>、癸丑年、多珂国造石城直美夜部、石城評造部志許赤等、請<sub>レ</sub>申惣領高向大夫<sub>ニ</sub>、以<sub>レ</sub>所部遠隔、往来不便<sub>ニ</sub>、分置<sub>レ</sub>多珂石城二郡<sub>ニ</sub>、石城郡、今存<sub>レ</sub>陸奥国界内<sub>ニ</sub>

すなわち、信太評については癸丑の年、孝徳天皇の白雉4年(653)、物部河内、物部会津の2人が坂東惣領高向大夫らに申請して筑波評および茨城評から700戸を割いて分置したもので

あり、行方評についても同年、茨城国造壬生連麿、那珂国造壬生直夫子の2人が坂東惣領に申請して茨城(評)から八里、那珂(評)から七里を割いて設置したものという。また、香島評については己酉の年、孝徳天皇の大化5年(649)、中臣□子と中臣部兎子の2人が惣領に申請して、下総国の海上国造の支配領域から一里、常陸国の那珂国造の支配領域から五里をさいて神評としたものであり、さらに多珂・石城の2評については、癸酉の年、すなわち白雉4年に多珂国造石城直美夜部と石城評造部志許赤の2名が惣領に申請して多珂・石城の2評を分置したという。ただ最後の多珂郡条にみられる多珂・石城2評の分置記事については、2評の創置をいうものではなく、すでに建評されていた多珂評から白雉4年に石城評が分置されたことを示す記事であろうとする鎌田元一氏の指摘<sup>(3)</sup>は、従うべきものであろう。

このように『常陸国風土記』には、大化5年における香島評、白雉4年における信太、行方、石城の各評の設置記事がみられるが、その他の各評についてはとくに記載はみられない。このうち現存の『常陸国風土記』にその全体あるいは冒頭部分の記載を欠く白壁(真壁)、河内、那珂の各評についてはともかく、新治、筑波、茨城、久慈というもとの国造国の名称を受け継ぐ各評については、いずれも冒頭の評名の由来を説く部分が残るにもかかわらず、そろって建評に関する記載を欠くことが注目される。この点についても、「一般に国造のクニから評への転換については、その時期等は一々述べるまでもなく謂わば自明のこととして意識されており、それを前提として、ただ新置のコホリについてのみ個々の分出の時期が記載されたものとも考えられる」とする鎌田氏の指摘<sup>(4)</sup>が説得力をもつ。その場合、国造国の本拠地に設置された諸評の建評年代については、さきにあげた香島郡条の大化5年の香島評の建評が「海上国造部内」と「那珂国造部内」の一部を割いてなされたときとされ、白雉4年の3評の建評の際の記載法とは異なることから、国造国から新評への転換を大化5年とする鎌田氏の想定<sup>(5)</sup>は、評の創設にかかわる『常陸国風土記』の記事の厳密な記載法からも支持できよう。

評制施行の時期については、「難波朝廷天下立評」すなわち孝徳朝における全面的な建評を基本的には認める先の鎌田氏や磯貝正義<sup>(6)</sup>、藺田香融<sup>(7)</sup>、今泉隆雄氏らの説と、孝徳朝の建評はあくまでも一部の地域に限定されたものとする関晃<sup>(9)</sup>、井上光貞<sup>(10)</sup>、米田雄介氏らの説<sup>(11)</sup>が対立している。とくに孝徳朝以降における国造国の広範な存続、評制との地域的な併存を主張する関氏の説はさきにみた鎌田氏の理解と基本的に食い違う。『常陸国風土記』に関していえば、関氏は白雉4年の行方評の建評申請者が茨城国造小乙下壬生連麿、那珂国造大建壬生直夫子であり、石城評の場合にも多珂国造石城直美夜部がみられること、さらに大化5年の香島評の設置に際しても海上国造、那珂国造の名がみられ、孝徳朝にそれら旧国造国が評になっていた形跡がないことを主張される<sup>(12)</sup>。しかし藺田香融氏や鎌田氏の指摘されるように「某国造+冠位+姓名」の「某国造」は単に各々の国造の一族であることを示す称号ととらえることが充分可能で、必ずしも官職名ととらえる必要はない。また香島評の建評記事にみられる海上、那珂両国造名は、

まさにそれが「天下立評」の大化5年のことで、国造制から評制への転換時に関する記載であればむしろ当然のことであろう。

以上のような理解にもとづき、常陸ではまず大化5年に旧国造国を評制に移行させた新治、筑波、茨城、那珂、久慈、多珂の6評と那珂国と海上国の一部を割いて建てられた神評の香島評の合わせて7評が成立し、さらに4年後の白雉4年、それらの新評の一部を分割・統合して信太、行方、石城などの評が建てられたものと考えたい。『風土記』に記載の残っていない白壁(真壁)、河内の2評については検討する手がかりがないが、おそらく評域の適正化をめざしたと思われる白雉4年に建評された可能性が大きいと思われる。いずれにしても孝徳朝に6つの旧国造国が後の律令時代の郡とほぼ一致する12の評に分割・整理されたものと考えられるの

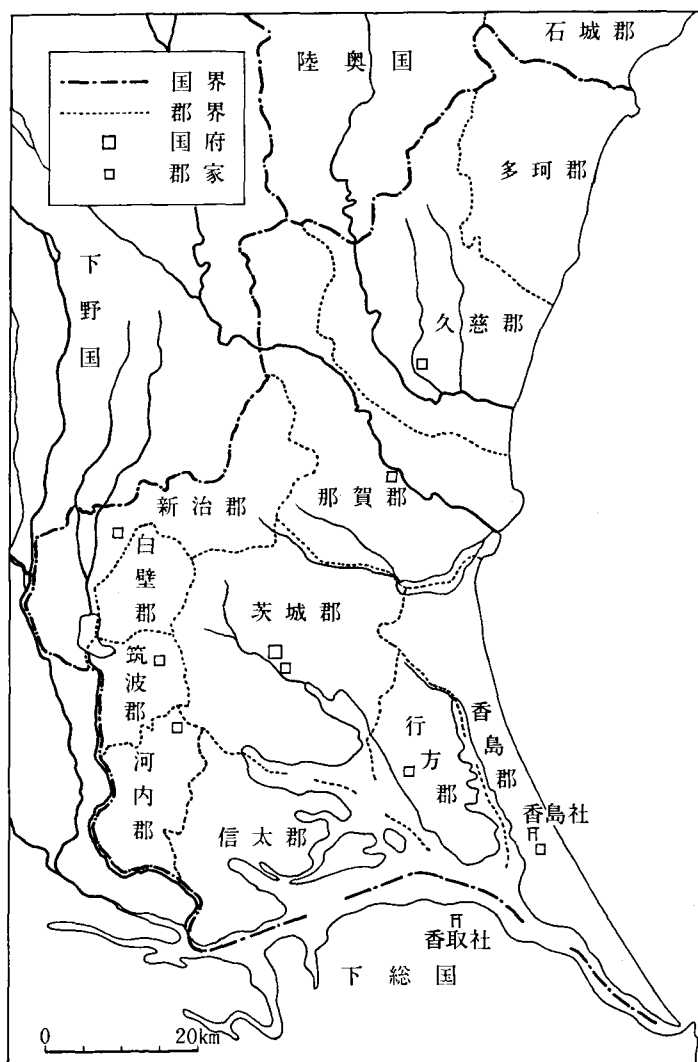


図1 常陸国の律令期郡域図

である。

つぎにこの新しく設置された評の評司と旧国造の関係はどのように理解すべきであろうか。この問題に関しても、早くから多くの論者が取り上げているように、『常陸国風土記』が最も貴重な史料であることはいうまでもない。『常陸国風土記』の建評記事のうち、信太評の建評申請者である小山上物部河内、大乙上物部会津の2人、香島評の建評申請者である大乙上中臣□子、大乙下中臣部兎子の2人がともにいわゆる「立郡人」であり、それぞれ両評の最初の評司、すなわち評督・助督であることはまず確かであろう。この場合、信太評を構成する旧筑波、茨城両国造国の国造名は不明であるが、後の筑波、茨城両郡の郡司に物部を名のる人物はみられず、また香島評を構成する那珂国造の後裔と想定される那珂郡司が宇治部直ないし宇治部の

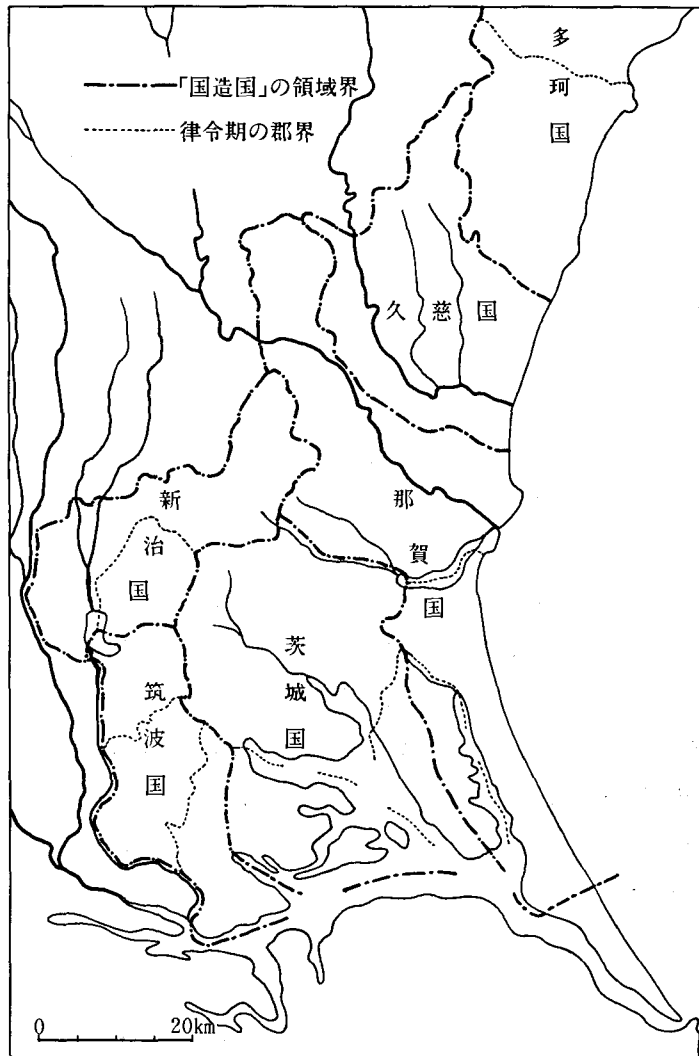


図2 常陸における「国造国」の想定領域図

姓をもち、同じく下総国の海上国造が正倉院文書の天平20年「他田日奉部直神護解」<sup>(16)</sup>などから他田日奉部直であることが知られ、ともに立郡人の中臣ないし中臣部ではないことが注意をひく。信太・香取両評の最初の評司はいずれもその一部を割いて両評が建てられた旧国造の国造ないしその一族ではなかったことになる。

一方、行方評の建評申請者の茨城国造小乙下壬生連麿、那珂国造大建壬生直夫子や石城評の申請者多珂国造石城直美夜部らの「某国造」は藺田、鎌田両氏のいわれるように国造の一族であることを示す称号と考えるべきであろうから、いずれも旧国造の一族が新設の評司となったものと解すべきであろう。<sup>(17)</sup>とくに旧茨城国造と旧那珂国造の領域を割いて創設された行方評の評督、助督を両旧国造の一族で分け合っているのは興味深い。なお石城評のもう1人の申請者石城評造部志許赤の「評造」も藺田、鎌田両氏の指摘されるように、国造出身でない評の官人に適用された地位的呼称であろう。<sup>(18)</sup>

このように「新置の評」の場合は、旧国造の一族が評司になる場合と、旧国造一族以外のおそらく在地豪族が任ぜられる場合があったことが知られる。一方、旧国造の本拠地に建てられ、もとの国造の名称を受け継ぐ「国造系の評」では、基本的には旧国造ないしその一族が評司の地位を襲ったものと考えてさしつかえなからう。これらの評については『常陸国風土記』では建評記事を欠くので確認はできないが、新治国につながる新治評では、後の郡大領に新治直<sup>(19)</sup>子公、<sup>(20)</sup>新治直大直の名がみられ、また那珂国造につながる那珂評では、後の郡大領に宇治部直<sup>(21)</sup>荒山、<sup>(22)</sup>宇治部全成がみられ、新治国造が新治直、那珂国造が宇治部直であった可能性が大きい。同様に『続日本紀』に「筑波采女従五位下壬生宿禰小家主」<sup>(23)</sup>がみられるところから、筑波国造は「壬生」を名のる豪族であったと思われる。

以上のように、『常陸国風土記』の建評記事や国造制から評制への展開過程に関する文献史学の側の研究成果、とりわけ鎌田元一氏のきわめて明快な整理に学ぶと、常陸では7世紀中葉における国造制の国から評制への転換の過程やそれともなう在地首長の対応をある程度具体的に知ることができるのである。一方、この地域では、6世紀から7世紀初頭にかけて在地の有力な首長たちが営んだ後期の前方後円墳や、7世紀初頭に前方後円墳の造営が停止されて以降、かつて前方後円墳を営んでいた首長たちがそれにかえて営んだ大型方墳や円墳が知られている。7世紀の大型方・円墳の実態についてはまだまだ不明なところも少なくないが、6世紀～7世紀初めの前方後円墳は常陸の各地にみられ、円筒埴輪などによるその年代研究も進んでいる。こうした6～7世紀の比較的規模の大きな古墳のなかには、文献から想定されるこの時期の国造やその一族、あるいはその後裔の建評申請者あるいは初期の評司たちの墓が含まれていることは当然予想されるところである。

以下、6～7世紀の常陸各地の在地支配者層の墳墓と考えられる比較的大型の古墳のあり方を令制下の各郡(評)ごとに瞥見し、文献史料から明らかにされる国造制から評制への動きと



対比して検討してみることにしたい。

## 註

- (1) 『常陸国風土記』には多珂郡条の「石城評造部志許赤」の名前以外すべて「郡」と表記されるが、郡・評論争の結論にもとづき適宜「評」の表記を用いる。
- (2) 日本古典文学大系本『風土記』（岩波書店、1958年）による。
- (3) 鎌田元一「評の成立と国造」（『日本史研究』第176号、1977年）59—60頁。
- (4) 鎌田元一「評の成立と国造」（前掲）56頁。
- (5) 鎌田元一「評の成立と国造」（前掲）64—65頁。
- (6) 磯貝正義「律令時代の地方政治」（『日本古代史論集』上、吉川弘文館、1962年）。
- (7) 藺田香融「国衙と土豪との政治関係」（『古代の日本』9、角川書店、1971年）。
- (8) 今泉隆雄「八世紀郡領の任用と出身」（『史学雑誌』第81巻第12号、1972年）。
- (9) 関晃「大化の郡司制について」（『日本古代史論集』上、吉川弘文館、1962年）、同「再び大化の郡司制について」（『日本歴史』第197号、昭和39年）。
- (10) 井上光貞「大化改新の詔の研究」（『史学雑誌』第73巻第1、2号、1964年）。
- (11) 米田雄介『郡司の研究』（法政大学出版局、1976年）。
- (12) 関晃「大化の郡司制について」（前掲）及び同「再び大化の郡司制について」（前掲）。
- (13) 藺田香融「国衙と土豪との政治関係」（前掲）。
- (14) 鎌田元一「評の成立と国造」（前掲）。
- (15) 磯貝正義「律令時代の地方政治」（前掲）。
- (16) 『大日本古文書』三（1902年）149—150頁。
- (17) 藺田香融「国衙と土豪との政治関係」（前掲）180—181頁、鎌田元一「評の成立と国造」（前掲）68頁。
- (18) 藺田香融「国衙と土豪との政治関係」（前掲）181頁、鎌田元一「評の成立と国造」（前掲）71頁。
- (19) 『統日本紀』神護景雲元年3月条。
- (20) 『統日本紀』延暦9年12月条。
- (21) 『統日本紀』養老7年2月条。
- (22) 『統日本紀』天応元年正月条。
- (23) 『統日本紀』神護景雲2年6月条。

## 2. 郡単位にみた常陸の後期・終末期大型古墳

### (1) 茨城郡

茨城郡は令制の常陸国の中央部よりやや南より、霞ヶ浦（西浦）の北岸に位置する<sup>(1)</sup>（図1）。常陸国衙の置かれたところで、国府は現石岡市石岡の府中から国府の地に想定されている。郡衙は国衙想定地の東南約1キロの同市小目代茨城に求められる。この郡衙のさらに東南2キロのところ、恋瀬川が西浦の高浜入にそそぐあたりの北岸、現石岡市北根本に常陸地方最大の前方後円墳の舟塚山古墳がある。墳丘長182メートルで、関東地方では、群馬県太田市の太田天神山古墳（墳丘長210メートル）につぐ規模をもち、採集される埴輪から中期でもそれほど新しくない5世紀前半から中葉の年代が想定される<sup>(2)</sup>。舟塚山古墳を中心とする北根本古墳群には、

ほかに府中愛宕山古墳(墳丘長約90メートル)などの前方後円墳があるが、愛宕山古墳も埴輪から5世紀後半の古墳と想定されており、後期には続かなかったようである。<sup>(3)</sup>

それに対し、その東方、高浜入とその東の園部川が注ぐ入江には生まれた現玉里村には、後期の比較的大規模な前方後円墳や帆立貝式古墳が数多く認められる。まず、上玉里には墳丘長88メートルの舟塚古墳がある。1965年から70年にかけて明治大学によって発掘調査が行われ、後円部頂から箱式石棺が検出されている。埴輪の型式などから6世紀中葉の年代が想定され、この地域の首長墓が横穴式石室を受け入れる前の状況を示している。<sup>(4)</sup><sup>(5)</sup>この舟塚古墳を中心とする上玉里古墳群では、他に帆立貝式古墳の雷電山古墳(墳丘長約50メートル)があり、円筒埴輪の型式から舟塚古墳に続く6世紀中葉すぎのものと考えられている。<sup>(6)</sup>またその南の岡地区には大型の横穴式石室をもつ円墳の岡岩屋古墳がある。前方後円墳が造られなくなった終末期の首長墓であろう。

この上玉里古墳群の南の下高崎には閑居台古墳(前方後円墳、墳丘長約70メートル)とその東方権現平の権現山古墳(前方後円墳、墳丘長約95メートル)を中心とする下高崎古墳群がある。閑居台古墳からは最終末段階の円筒埴輪が確認されており、権現山古墳も後期の古墳と考えられる。<sup>(7)</sup>

高浜入と園部川には生まれ霞ヶ浦に突出する玉里村の半島の先端部、下玉里やその付近にも、前方後円墳の桃山古墳(墳丘長74メートル)、滝台古墳(同84メートル)、山田峰古墳(同84メートル)、帆立貝式古墳の愛宕塚古墳(同66メートル)などがあり、ひとつの古墳群として理解出来よう。この下玉里古墳群では、帆立貝式の愛宕塚古墳が6世紀初頭の円筒埴輪を持つことが知られるほか、年代の決め手を欠くが、桃山、滝台、山田峰の3前方後円墳は、いずれも後期に下るものと考えられている。<sup>(8)</sup>

この下玉里古墳群の東方の低地にも大井戸古墳群が展開する。その中心の大井戸古墳は墳丘長約100メートルの大型古墳で、埴輪から6世紀の第1四半期の年代が想定されている。<sup>(9)</sup>ほかに小型の前方後円墳の伝馬塚古墳があり、さらに東方の川中子地区には比較的大型の円墳かと思われる妙見山古墳などがあるが実態は不明である。

このほか、玉里村内では園部川を少し遡った西岸の栗又四箇に、ともに前方後円墳の坂根山古墳(墳丘長約50メートル)や木船塚古墳(同約50メートル)を中心とする栗又四箇古墳群がある。埴輪などは知られていないが、ともに後期の前方後円墳であろう。さらに下高崎古墳群の西方、上高崎地区を中心に前方後円墳の富士峰古墳や竜王塚古墳などがあるが、時期など詳細は不明である。

玉里村と園部川河口の入江をはさんで東に位置する小川町の下馬場付近には前方後円墳の地藏塚古墳(墳丘長65メートル)や大型円墳の雷神山古墳(径約55メートル)、造出しをもつ円墳の権現塚古墳(円丘径約55メートル)などからなる下馬場古墳群がある。このうち地藏塚

古墳は後期でも比較的新しい段階の円筒埴輪をもち、6世紀の第3四半期に位置付けられている。<sup>(10)</sup> また権現塚古墳は6世紀前半に遡る円筒埴輪をもち、地蔵塚古墳より古い。<sup>(11)</sup>

玉里村の南、高浜入とさらに南の土浦入の間であって霞ヶ浦に大きく突出する出島村にもまた後期の比較的大規模な前方後円墳が数多くみられる。まず出島半島の先端に近い柏崎には墳丘長92メートルの前方後円墳富士見塚古墳があり、最近の調査により後期でも最も遡る段階の埴輪が確認されている。<sup>(12)</sup> その西方の安食には朱彩の装飾文を施した横穴式石室をもち、本来は比較的大規模な前方後円墳であったとされる大師唐櫃古墳、同じく前方後円墳の姫塚古墳（墳丘長40メートル）や方墳の笹塚古墳があり、富士見塚古墳とともに安食古墳群としてとらえることができよう。姫塚古墳からは最終末段階の円筒埴輪の存在が確認されており、<sup>(13)</sup> 6世紀の第4四半期に下るものであろう。富士見塚古墳以降、小型化はするが継続的に前方後円墳が営まれ、終末期になって方墳の笹塚古墳が出現するのであろう。

安食古墳群の西方、風返には前方後円墳の風返稲荷山古墳（墳丘長70メートル）、円墳の浅間塚古墳、羽黒山古墳、スクモ塚古墳、造出し付きの円墳大日塚古墳などからなる風返古墳群がある。このうち稲荷山古墳は1964年に日本大学によって発掘調査が行われ、後円部の横穴式石室から円頭あるいは頭椎の柄頭をもつ飾大刀、金銅装の金具をもつ馬具、銅椀、須恵器などが、くびれ部の箱式石棺からも銀装金具の馬具や円頭大刀、装身具類などが出土している。<sup>(14)</sup> 須恵器やその他の遺物から6世紀末～7世紀初頭の年代を想定することができる。ただこの古墳では埴輪は認められず、常陸では上総などと同様大型前方後円墳の終末よりも埴輪の終末が先行したことが知られる。円墳のなかでは造出しをもつ大日塚古墳から、上玉里の舟塚古墳例などに近い6世紀前半ないし中葉の円筒埴輪が採集されている。<sup>(15)</sup> その他の円墳もおそらく後期を中心とする時期のものであろう。

出島半島の東南部では、坂地区を中心に坂古墳群がみられる。前方後円墳の坂稲荷山古墳（墳丘長65メートル）、折越十日塚古墳（同68メートル）、円墳の坂大日塚古墳などがある。このうち十日塚古墳は横穴式石室をもつ後期後半の古墳であり、坂稲荷山古墳も後期のものと推測される。

坂古墳群の西南にも、前方後円墳の牛渡銚子塚古墳（墳丘長65メートル）、帆立貝式古墳の銚子塚東古墳などからなる牛渡古墳群があり、ともに後期のものと考えられている。<sup>(16)</sup> またその西方の赤塚にも、前方後円墳の赤塚天神山古墳（墳丘長69メートル）、赤塚権現塚古墳（同40メートル）などからなる赤塚古墳群があり、両者とも後期古墳であろうと思われる。<sup>(17)</sup> なお、赤塚の北の深谷には比較的大型の方墳、富士塚山古墳（一辺約30メートル）があり、終末期のものと考えられる。

土浦入の奥にあたる土浦市域では、常名に前方後円墳の常名天神塚古墳（墳丘長78メートル）、瓢箪山古墳（同74メートル）があり、後者は消滅してわからないが、田中広明氏は前者



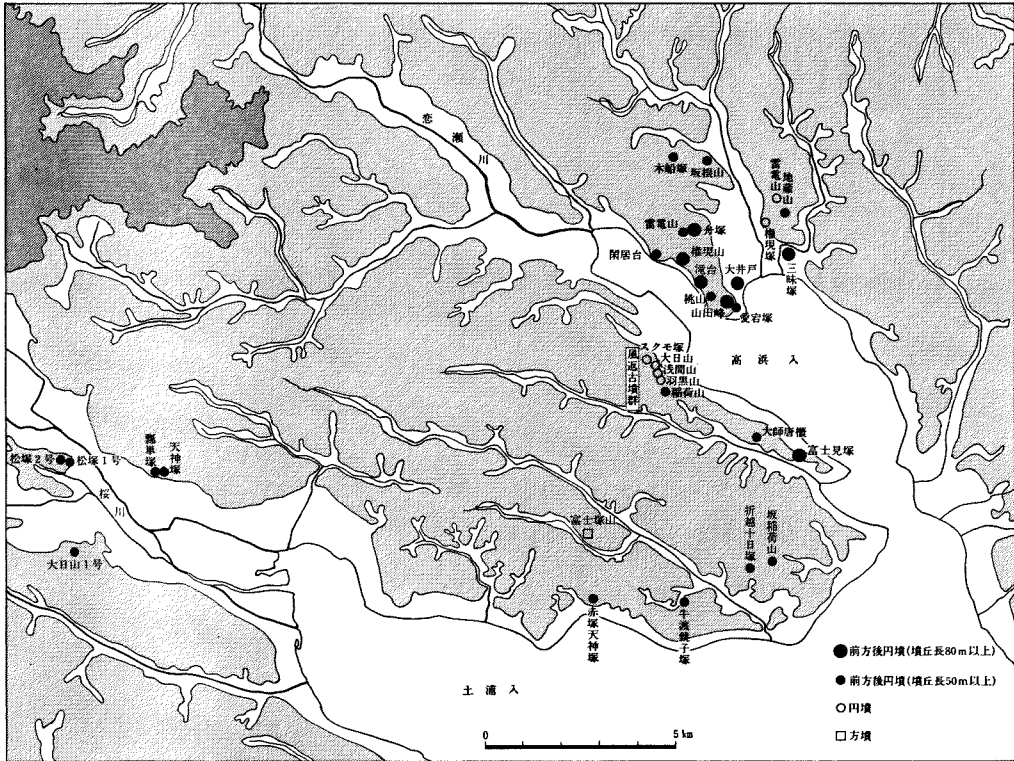


図4 霞ヶ浦北部沿岸における後期～終末期大型古墳の分布

を後期古墳と考慮<sup>(18)</sup>しておられる。

後期の大型古墳が濃密な分布を示す霞ヶ浦沿岸部に対し内陸部では、後期の大型古墳はほとんど見出せない。わずかに前期の前方後方墳丸山1号墳や中期初めの前方後円墳である佐自家古墳<sup>(19)</sup>などのみられる恋瀬川上流の八郷町柿岡地区に後期の前方後円墳である丸山4号墳<sup>(20)</sup>（墳丘長約40メートル）がみられるにすぎない。6世紀中葉に遡る割石積み<sup>(21)</sup>の、常陸では最も初期の横穴式石室をもつ。なお八郷町の瓦会には馬具や銅碗をだした終末期の方墳、兜塚古墳<sup>(22)</sup>がある。

このように、旧茨城郡域における後期の大型古墳の分布はきわめて濃密である。とくにそれは霞ヶ浦の沿岸部においていちじるしい。群中に墳丘長60メートル以上の後期の前方後円墳をもつ古墳群で管見にふれたものだけでも12群もみられるのである（図4）。またそれらの古墳群では前方後円墳ばかりでなく、大型の円墳や帆立貝式古墳も少なからずみられるが、そのほとんどは後期のもので、前方後円墳が造営されなくなって以降の終末期の大型円墳とみられるものは見出せない。終末期の比較的大規模な墳丘をもつ古墳としては、上玉里古墳群の円墳の岩屋古墳、安食古墳群の方墳笹塚古墳、出島村深谷の方墳富士塚山古墳などがみられるにすぎない。

## (2) 行方郡

霞ヶ浦(西浦)東岸に位置する行方郡も茨城郡ほどではないが、後期の前方後円墳の多い地域である。ただその多くは比較的規模の小さなもので、ここで問題にする墳丘長50メートル級以上のものはそれほど多くはない。まず出島半島の対岸の玉造町沖洲古墳群には前期の前方後方墳勅使塚古墳や中期古墳と推定される前方後円墳の権現山古墳などとともに後期初頭の前方後円墳の三昧塚古墳(墳丘長85メートル)、帆立貝式古墳の大日塚古墳(同約40メートル)などがある。三昧塚古墳は、馬形飾りの装飾をもつ金銅製冠や古式の馬具の出土で有名であり、5世紀末葉の古墳である。<sup>(24)</sup>大日塚古墳は、横穴式石室をもち、後期後半の埴輪をもつところから6世紀後半に位置づけられよう。<sup>(23)</sup>

行方郡の南端に近い牛堀町の堀内には前方後円墳の日天月天塚古墳(墳丘長42メートル)や御安台古墳があり、その西方、麻生町永山には方墳の塚原古墳(一辺約30メートル)がある。日天月天古墳は最終末段階の埴輪をもつ。<sup>(26)</sup>

北浦沿いの潮来町の大生西古墳群には、いずれも前方後円墳の孫舞塚古墳(大生西1号、墳丘長72メートル)、鹿見塚古墳(大生西2号墳、同58メートル)、天神塚古墳(大生西4号墳、同63メートル)、大生西5号墳(同約60メートル)がある。<sup>(27)</sup>このうち孫舞塚古墳からは6世紀後半の埴輪が出土しており、<sup>(28)</sup>他の3基の古墳もその墳形などから6世紀のものと考えられている。

やはり北浦沿いの北浦村の堂目木古墳群には前方後円墳の双子塚古墳、堂目木1号墳(墳丘長約30メートル)があり、後者ではくびれ部の箱式石棺から玉類などが出土し、後期の古墳であることが知られている。<sup>(29)</sup>

このように行方郡では、郡内北部で西浦沿いの沖洲古墳群と南部で北浦側の大生西古墳群が6世紀の有力在地勢力として注目される。

## (3) 香島(鹿島)郡

北浦と鹿島灘にはさまれた南北に長い香島郡も前方後円墳の多い地域であるが、後期から終末期の比較的大規模な古墳が集中して営まれているのは、郡の南部、鹿島神宮のある鹿島町の宮中野古墳群である。この古墳群は鹿島神宮の西北西約2キロの北浦を望む台地上に位置する。なお「鹿嶋郡厨」などの墨書土器がみつかると香島郡衙と想定されている神野向遺跡は、<sup>(30)</sup>鹿島神宮の南700メートルのところにある。

宮中野古墳群は前方後円墳16基、円墳97基、方墳2からなる大規模な古墳群で、西の北浦側から入り込む谷を境に大きく北と南の2群に分けることができる(図5)。このうち南のグループには前方後円墳の伊勢山古墳(墳丘長96メートル)、<sup>(31)</sup>二十三夜古墳(同65メートル)など前期ないし中期初頭に遡る比較的大規模な古墳がみられるのに対し、北のグループには後期から



図5 宮中野古墳群古墳分布図

終末期の大型古墳が分布する。すなわち北群には前方後円墳の夫婦塚古墳<sup>(32)</sup>(宮中野7号墳, 墳丘長108メートル)を中心に宮中野72号墳, 同52号墳, 同88号墳など墳丘長40~50メートルの前方後円墳がその北よりに, 造出し付きの大円墳である大塚古墳(円丘径80メートル, 墳丘長92メートル)を中心に円墳の宮中野111号墳(径約30メートル), 同115号墳(同約30メートル), 方墳の宮中野99号古墳(長辺34メートル, 短辺24メートル)などが南よりに分布する。このうち夫婦塚古墳は埴輪をともない, 後期の前方後円墳と想定されるが, 後円部に比し前方部の幅が狭く低い墳形から後期でも比較的古い時期に遡る可能性が大きい。大塚古墳は, 1981~83年の明治大学による発掘調査により, 造出し部に箱式石棺系の特異な横穴式石室をもつ古墳であることが確認された。すでに埴輪をともないことや銀象嵌文様の装飾をもつ円頭柄頭, 銀製刀子柄頭, 銀製弓弭金具など一部遺存した遺物<sup>(33)</sup>などから7世紀初頭から前半の年代を考えて大過なからう。また長方墳ともいべき99号墳は南辺に開口するほぼ同大の2基の横穴式石室をもつ<sup>(34)</sup>もので, 周溝出土の毛彫り文様をもつ金銅薄板造りの杏葉をとまなう東国特有の馬具<sup>(35)</sup>などから7世紀後半でもやや新しい年代を想定できる。

現在のところ, 宮中野古墳群では伊勢山古墳や二十三夜古墳など初期の前方後円墳以降, 5世紀代の顕著な古墳の存在は知られていないが, 6世紀に大型の前方後円墳夫婦塚古墳が出現し, 前方後円墳の造営が停止された7世紀初頭以降も造出しをもつ大型円墳の大塚古墳が営まれ, さらに7世紀後半の長方墳99号墳へと首長墓の系譜がたどれるのである。

このほか鹿島郡内では, 人物埴輪を出した銚田町青柳の不二内古墳が墳丘長65メートル程度<sup>(36)</sup>の後期の前方後円墳であった可能性が指摘されているほか, 小型の前方後円墳は各所に分布する。

#### (4) 信太郡

霞ヶ浦(西浦)西南岸の旧信太郡域では, 美浦村の木原から舟子にかけて大きな前方後円墳が知られている。舟子の観音山古墳(墳丘長約60メートル, 破壊)は年代が明らかでないが, 木原の木原台古墳群<sup>(37)</sup>では木原台6号墳(愛宕山古墳, 同約100メートル), 同4号墳(同約60メートル), 同1号墳(同28メートル)の3基の前方後円墳が知られている。愛宕山古墳は年代が明らかでないが, 木原台4号墳では退化した突帯をもつ新しい時期の埴輪が採集<sup>(38)</sup>されており, 6世紀後半のものと想定される。木原台古墳群の東方の大塚地区には色川三中の『黒坂命墳墓<sup>(39)</sup>考』にみえる弁天塚古墳(円墳, 径約60メートル)がある。三中の記録から知られるように眉庇付冑や石製模造品をとまなう5世紀の古墳である。桜川村の神宮寺には砂岩質の切石を架構した横穴式石室をもつ円墳<sup>(40)</sup>の前山古墳(径約30メートル)があり, 石室の型式からも7世紀前半の終末期に降る古墳と考えられる。



## (5) 筑波・河内郡

筑波山南麓の筑波地域では、4世紀の前方後方墳であるつくば市水守の桜塚古墳にはじまり、いずれも前方後円墳である同市山木の山木古墳、漆所の土塔山古墳、沼田の八幡塚古墳、北条の甲山古墳の順に首長墓が地域内を移動したと考えられている。<sup>(41)</sup>このうち八幡塚古墳（墳丘長95メートル）は後期初頭の5世紀末から6世紀初めの埴輪をともない、<sup>(42)</sup>甲山古墳（円丘部径約30メートル）とともに後期古墳である。さらに平沢地区の平沢古墳群の中には佐渡ヶ窟古墳と<sup>(43)</sup>いわれる東西辺約35メートル、南北辺約25メートルの長方墳がある。<sup>(44)</sup>玄室が横長T字形で、板石使用の横穴式石室が営まれており、7世紀前半の古墳であろう。なおこの古墳群のある平沢丘陵南麓の平沢遺跡では大規模な掘立柱建物群などが検出され、筑波郡衙と考えられている。<sup>(45)</sup>

旧河内郡域では、桜村の栗原から横町にかけての古墳群のなかに前方後円墳の栗原天神塚古墳（墳丘長約80メートル）、古塚古墳、横町古墳（同75メートル）がある。このうち古塚古墳は横穴式石室をもつ古墳であるが、それ以外については明らかでない。田中広明氏は横町古墳を後期古墳と<sup>(46)</sup>考えておられる。<sup>(47)</sup>

この横町古墳と河内郡衙の想定地である金田台をはさんで東北方の松塚古墳群には、前方後円墳の松塚1号墳（墳丘長69メートル）と松塚2号墳（同約50メートル）があり、ともに6世紀の古墳と想定<sup>(48)</sup>されている。

さらにその東南方の土浦市宍塚町付近にはいずれも前方後円墳の大日山1号墳（墳丘長56メートル）、竜王山古墳、鹿島様古墳（同45メートル）がある。<sup>(49)</sup>このうち竜王山古墳は中期古墳と考えられるがあとは後期古墳であろう。

## (6) 新治・白壁（真壁）郡

旧新治郡の郡衙は早くに高井梯三郎氏が明らかにされたように、郡域のほぼ中央部にあたる現協和町古郡にあるが、<sup>(50)</sup>大規模な古墳はむしろ郡域の西南端の現関城町と東北部の岩瀬町にみられる。関城町上野の茶焙山古墳はもと墳丘長70メートルほどの前方後円墳であった可能性が強く、さらに茂木雅博氏は現在東京国立博物館に六鈴鏡、剣菱形杏葉、馬鐸などの出土品が収められている上野古墳をこの茶焙山古墳の前方部にあたるものと想定<sup>(51)</sup>されている。上野古墳の遺物は6世紀前半のものであり、茂木説を採ったとしても、あるいは上野古墳の報告者塙瑞比古氏のように上野古墳を茶焙山古墳の陪塚とする解釈を採ったとしても、茶焙山古墳は後期前半の前方後円墳ということになる。関城町船玉の船玉古墳は一辺約35メートルの方墳で、彩色壁画をもつ横穴式石室を内部構造<sup>(52)</sup>としている。<sup>(53)</sup>石室の型式からも7世紀前半の終末期古墳と想定される。

岩瀬町の岩瀬付近には大型の前方後円墳である長辺寺山古墳<sup>(54)</sup>（墳丘長約100メートル）や大

型円墳の青柳古墳(径約50メートル)があるが、前者は三角形の透孔のある円筒埴輪をもち、<sup>(55)</sup>また後者も埴輪や滑石製模造品が出土していて、<sup>(56)</sup>ともに中期古墳であることが知られる。

旧白壁(真壁)郡域と想定される地域で最大の規模をもつ古墳は下館市徳持(旧真壁郡養蚕村)の前方後円墳葦間山古墳(墳丘現存長約100メートル)である。この古墳は墳丘の復原長約140メートルの大前方後円墳<sup>(57)</sup>であるが、4世紀末ないし5世紀はじめに比定しうる壺形埴輪が<sup>(58)</sup>発見されており、中期初頭の古墳と考えられる。

郡内では明野町に宮山観音古墳<sup>(59)</sup>(墳丘長92メートル)、灯火山古墳(同約70メートル)、台畑古墳(同72メートル)などの前方後円墳がある。宮山観音古墳は中期に遡るとされる埴輪をもつが、<sup>(60)</sup>灯火山古墳は墳丘図すら残さず1988年に破壊され、墳形から中期でも比較的古い時期の古墳かと推定されるにすぎない。<sup>(61)</sup>また台畑古墳もその墳形から5世紀後半の年代が想定されており、<sup>(62)</sup>この地域では葦間山古墳以降中期には比較的大規模な前方後円墳が継続して築造されたことはほぼ確実であろう。現在のところ明らかに後期に降る大型前方後円墳は知られていないが、同じ明野町には6世紀後半の人物埴輪群をともなった鷲島古墳<sup>(63)</sup>が存在したことが知られており、この首長墓系列が後期まで続いた可能性は大きいと思われる。

## (7) 那珂郡

旧那珂郡内で最大規模の古墳は水戸市愛宕町の前方後円墳愛宕塚古墳(墳丘長136メートル)であるが、採集される円筒埴輪から舟塚山古墳より新しい5世紀後半の年代があたえられてい<sup>(64)</sup>る。また那珂川の河口南岸の大洗町には前期末葉に遡る大前方後円墳の鏡塚古墳<sup>(65)</sup>(墳丘復元長約105メートル)や、一般に中期の大円墳とされている車塚古墳<sup>(66)</sup>(径95メートル)がある。

このように後期以前の大型古墳が水戸市内や那珂川河口付近にみられるのに対し、後期から終末期の顕著な古墳は那珂川河口北岸の那珂湊市、水戸市の西南方の内原町、同東北方の勝田市、さらに北方の東海村などにみられる。

那珂湊市磯崎には墳丘長約90メートルの前方後円墳川子塚古墳がある。初期の人物、馬形埴輪をともない、5世紀後半ないし末葉の年代が考えられる<sup>(67)</sup>。中期から後期の過渡期に位置づけられよう。また近くの大穴塚古墳と磯崎4号墳はともに直径60メートルの大型円墳であり、さらに磯崎17号墳、磯崎3号墳もそれぞれ径50メートル、40メートルの大円墳である。<sup>(68)</sup>4、17、3号墳の年代は明らかにしえないが、大穴塚古墳は横穴式石室をもつ後期ないし終末期の古墳<sup>(69)</sup>である。前方後円墳造営停止後の終末期古墳であるかどうかについてはさらに検討が必要であるが、その可能性は大きいといえよう。

内原町の大足には前方後円墳の舟塚古墳(墳丘長約80メートル)、二所神社古墳(同80メートル)<sup>(70)</sup>があり、ともに後期古墳と考えられている。また近くの牛伏古墳群にも7基の前方後円墳があり、最大規模のかろうど塚古墳(墳丘長43メートル)は最終末段階の円筒埴輪をともな

(71) い、6世紀後半ないし末葉のものであることが知られる。また同町杉崎の杉崎古墳群の86号墳（墳丘長30メートル）、87号墳（墳丘長30メートル）の2基の帆立貝式古墳も6世紀後半の埴輪をともなっている。<sup>(72)</sup>

勝田市勝倉の大平古墳群には後期の前方後円墳で前方部に横穴式石室をもつ大平1号墳（墳丘長約50メートル）がある。<sup>(73)</sup> 須恵器などの出土品から6世紀末葉～7世紀初頭の古墳と想定され、埴輪は用いられなかったらしい。ほかに消滅したがこれよりもさらに大型の前方後円墳黄金塚古墳があった。黄金塚古墳は凝灰岩の切石の横穴式石室をもち、子を抱く母親の埴輪など<sup>(74)</sup>が出土している。埴輪をともなうところから1号墳に先行する6世紀後半のものであろう。

その東方、中根には壁画古墳として有名な前方後円墳の虎塚古墳（墳丘長57メートル）がある。<sup>(75)</sup> すでに埴輪をともなわず、7世紀初めに下るものと想定される。また中根の笠谷古墳群にも前方後円墳の6号墳（墳丘長43メートル）があり、横穴式石室をもち埴輪をともなうところからも6世紀後半のものであることが知られる。

虎塚古墳の西南方の三反田古墳群には、埴輪をともなう前方後円墳の羽黒1号墳（墳丘長30メートル）のほか円墳で横穴式石室をもつ飯塚前2号墳（径約30メートル）、長方墳で2基の横穴式石室をもつと推定される飯塚前1号古墳（東西辺30メートル、南北辺20メートル）がある。<sup>(76)</sup> 飯塚前1、2号古墳はともに7世紀以降の終末期の古墳であらう。

このように、那珂郡も茨城郡について後期の大型古墳の多い地域であることが知られる。いま墳丘長55メートル以上の後期の前方後円墳をともなう古墳群にかぎっても郡内の各所に4カ所も見出すことができるのである。

## (8) 久慈・多珂郡

久慈郡内で最大の古墳は常陸太田市島町の前方後円墳梵天山古墳（墳丘長151メートル）であるが、この古墳からは壺形埴輪の破片と推定されるものが採集されており、<sup>(77)</sup> 5世紀初頭前後の古墳と想定される。また梵天山古墳と同じ島町の造出し付きの大型円墳、高山塚古墳（円径89メートル、墳丘長約100メートル）は円筒埴輪などから5世紀後半の古墳とされている。<sup>(78)</sup> 同市幡町の円墳幡山古墳（径約36メートル）も6世紀後半の埴輪をともなう。<sup>(79)</sup>

一方、久慈川南岸の東海村真崎の前方後円墳権現山古墳（墳丘長約90メートル）は、墳丘の形態は古い様相をもつが、外面に格子目タタキ目を施し、上方に一条の突帯をもつ特異な円筒埴輪が出土しており、<sup>(80)</sup> 中期末ないし後期初め、すなわち5世紀後半～末葉の古墳と考えられる。さらに近くには舟塚2号墳（墳丘長約80メートル）、舟塚1号古墳（同40メートル）の2基の前方後円墳がある。2号墳は6世紀中葉の埴輪をともない、1号墳は現存しないが、横穴式石室をもち、6世紀後半の人物埴輪が出土している。<sup>(81)</sup> 東海村でより久慈川に近い石神外宿の別当山古墳は直径52メートルの円墳、また日立市久慈町の割山古墳<sup>(82)</sup>も径50メートルの円墳であるが、<sup>(83)</sup>

ともにその年代を明らかにしえない。

多珂郡では、高萩市赤浜の赤浜古墳群が重要な位置をしめる。その盟主は墳丘長約50メートル<sup>(84)</sup>の前方後円墳で、埴輪列をもち、後期のものと考えられる。また直径約30メートルの円墳赤浜4号墳は凝灰岩の切石を用いた横穴式石室をもち、7世紀前半の古墳であろう。このほか前方後円墳の赤浜1号墳(墳丘長24メートル)、円墳で4号墳同様切石造りの横穴式石室をもつ円墳の赤浜2号墳(径約20メートル)などがある。

## 註

- (1) 郡域の復元はそれ自体大きな課題であるが、本稿はその目的からも後期・終末期の顕著な古墳群所在地の郡が確定できれば充分であり、詳細な考証は行っていない。ただし、那珂、久慈両郡の郡界については、令制による久慈郡の三輪郷や高市郷を現東海村内に於て、郡界を久慈川より南に求めて現東海村を久慈郡とする『新編常陸国誌』の説を採った。これについては『角川日本地名大辞典 茨城県』をはじめ批判が多く、大勢は東海村を那珂郡に含まれていたとする。しかし①久慈郡=久慈国は本来久慈川流域を中心とする地域と考えるべきで、久慈川左岸に限定するのは不自然であり、②久慈川南岸現東海村域の真崎古墳群や石神外宿古墳群などでは、北岸の常陸太田市域や日立市域と全く共通の特長をもつ久慈型埴輪が分布することなどから、久慈郡には久慈川南岸が含まれていたと考えるべきであろう。なお久慈型埴輪の問題については、車崎正彦「常陸久慈の首長と埴輪工人」(『古代探叢—滝口宏先生古稀記念考古学論集—』(早稲田大学出版部, 1980年)参照。
- (2) 車崎正彦「常陸舟塚山古墳の埴輪」(『古代』第59・60合併号, 1976年)。
- (3) 塩谷修「茨城県における埴輪の出現と展開—円筒埴輪を中心に—」(第3回特別展展示図録『常陸の埴輪—古墳が語る古墳時代の常陸—』土浦市立博物館, 1990年)。
- (4) 大塚初重・小林三郎「茨城県舟塚古墳」Ⅰ(『考古学集刊』4-1, 1986年), 同「茨城県舟塚古墳」Ⅱ(『考古学集刊』4-4, 1971年)。
- (5) 塩谷修「茨城県における埴輪の出現と消滅」(第6回三県シンポジウム『埴輪の変遷—普遍性と地域性—』, 1985年)。
- (6) 塩谷修「茨城県における埴輪の出現と消滅」(前掲)。
- (7) 田中広明「霞ヶ浦の首長—茨城県出島半島をめぐる古墳時代の研究—」(『婆良岐考古』第10号, 1988年)19頁。
- (8) 田中広明「霞ヶ浦の首長」(前掲)。
- (9) 田中広明「霞ヶ浦の首長」(前掲)18頁。
- (10) 塩谷修「茨城県における埴輪の出現と消滅」(前掲)。
- (11) 田中広明「霞ヶ浦の首長」(前掲)18頁。
- (12) 伊東重敏氏の好意で資料を実現させていただいた。
- (13) 田中広明「霞ヶ浦の首長」(前掲)19頁。
- (14) 軽部慈恩ほか「茨城県新治郡出島村風返稲荷塚前方後円墳の発掘調査」(『日本考古学協会大会発表要旨』1964年), 『出島村史』(出島村教育委員会, 1971年)21—23頁。
- (15) 『出島村史』(前掲), 田中広明「霞ヶ浦の首長」(前掲)18頁。
- (16) 田中広明「霞ヶ浦の首長」(前掲)。
- (17) 田中広明「霞ヶ浦の首長」(前掲)。
- (18) 田中広明「霞ヶ浦の首長」(前掲)。
- (19) 後藤守一・大塚初重『常陸丸山古墳』(丸山古墳顕彰会, 1957年)。
- (20) 佐自塚古墳調査団『佐自塚古墳調査概要』(茨城県教育委員会, 1963年)。
- (21) 後藤守一・大塚初重『常陸丸山古墳』(前掲)。
- (22) 中野完一「常陸国新治郡瓦会村の古墳」(『東京人類学会雑誌』第153号, 1898年)。
- (23) 大塚初重・小林三郎「茨城県勅使塚古墳の研究」(『考古学集刊』2-3, 1964年)。

- (24) 齋藤忠・大塚初重ほか『三味塚古墳』（茨城県教育委員会，1960年）。
- (25) 田中広明「霞ヶ浦の首長」（前掲）19頁。
- (26) 塩谷修「茨城県における埴輪の出現と展開」（前掲）46頁。
- (27) 大場磐雄ほか『常陸大生古墳群』（潮来町教育委員会，1971年）。
- (28) 塩谷修「茨城県における埴輪の出現と消滅」（前掲）。
- (29) 茂木雅博「堂目木古墳群」（『茨城県史料』考古資料編 古墳時代，茨城県，1974年）。
- (30) 本田勉ほか『神野向遺跡発掘調査概報』Ⅰ～Ⅴ（鹿島町教育委員会，1981～1985年）。
- (31) 大塚初重ほか『宮中野古墳群発掘調査概報』昭和56年度（鹿島町教育委員会，1982年）。
- (32) 小林三郎ほか『宮中野古墳群発掘調査概報』昭和58年度（鹿島町教育委員会，1984年）。
- (33) 小林三郎ほか『宮中野古墳群発掘調査概報』昭和57年度（鹿島町教育委員会，1983年）。
- (34) 市毛勲ほか『宮中野古墳群調査報告』（茨城県教育委員会，1970年）。
- (35) 田中新史「東国終末期古墳出土の馬具一年代と系譜の検討一」（『古代探叢—滝口宏先生古稀記念考古学論集—』，早稲田大学出版部，1980年）。
- (36) 八木獎三郎「常武両国新発見の埴輪に就て」（『東京人類学会雑誌』第131号，1897年），齋藤忠・川上博義「不二内古墳」（『茨城県史料』考古資料編 古墳時代，茨城県，1974年）。
- (37) 大塚初重「木原台古墳群」（『茨城県史料』考古資料編 古墳時代，茨城県，1974年）。
- (38) 茂木雅博『日本の古代遺跡 茨城』（保育社，1987年）。
- (39) 清野謙次「色川三中和其著『黒坂命墳墓考』（『日本考古学・人類学史』下巻，岩波書店，1955年）808～820頁。
- (40) 齋藤忠・川上博義「前山古墳」（『茨城県史料』考古資料編 古墳時代，茨城県，1974年）。
- (41) 岩崎卓也「古墳分布の拡大」（『古代を考える・古墳』吉川弘文館，1989年）。
- (42) 塩谷修「茨城県における埴輪の出現と消滅」（前掲）。
- (43) 増田精一ほか『筑波古代地域史の研究』昭和54～56年度文部省特定研究経費による調査研究概要，筑波大学，1981年）48—55頁。
- (44) 増田精一ほか『筑波古代地域史の研究』（前掲）89—92頁。
- (45) 墳丘規模については註44報告書所収実測図についての白石の読図によるもので，報告書は南辺20メートル，西辺16メートルとする。
- (46) 『平沢遺跡』（茨城県住宅供給公社，1979年）。
- (47) 田中広明「霞ヶ浦の首長」（前掲）。
- (48) 田中広明「霞ヶ浦の首長」（前掲）。
- (49) 国学院大学宍塚調査団『常陸宍塚』（土浦市教育委員会，1971年）。
- (50) 高井梯三郎『常陸国新治郡上代遺跡の研究』（桑名文星堂，1944年）。
- (51) 堀瑞比古「常陸国関本町上野の古墳及発掘遺物」（『武蔵野』第20巻3号，1933年）。
- (52) 茂木雅博『日本の古代遺跡 茨城』（前掲）93—95頁。
- (53) 荒井庸夫「舟玉古墳」（『茨城県史蹟名勝天然記念物調査報告』第2輯，1932年），大塚初重「舟玉古墳」（『茨城県史料』考古資料編 古墳時代，茨城県，1974年）。
- (54) 西宮一男「長辺寺山古墳」（『茨城県史料』考古資料編 古墳時代，茨城県，1974年）。
- (55) 塩谷修「茨城県における埴輪の出現と展開」（前掲）43頁。
- (56) 塩谷修「茨城県における埴輪の出現と消滅」（前掲）。
- (57) 大塚初重「芦間山古墳」（『茨城県史料』考古資料編 古墳時代，茨城県，1974年），岩崎卓也・西野元ほか『古墳測量調査報告書—茨城南部古代地域史研究—』（筑波大学歴史・人類学系，1991年）12—17頁。
- (58) 塩谷修「地域の古墳—関東・茨城」（『古墳時代の研究』11，雄山閣，1990年）159頁。
- (59) 岩崎卓也・西野元ほか『古墳測量調査報告書—茨城南部古代地域史研究—』（前掲）35—39頁。
- (60) 茂木雅博『日本の古代遺跡 茨城』（前掲）89頁。
- (61) 瀬谷昌良『灯火山古墳確認調査報告書』（明野町教育委員会，1990年）。
- (62) 岩崎卓也・西野元ほか『古墳測量調査報告書—茨城南部古代地域史研究—』（前掲）18—21頁。
- (63) 岩崎卓也・西野元ほか『古墳測量調査報告書—茨城南部古代地域史研究—』（前掲）30—34頁。

- (64) 塩谷修「茨城県における埴輪の出現と消滅」(前掲)。
- (65) 大場磐雄・佐野大和『常陸鏡塚古墳』(国学院大学, 1956年)。
- (66) 大森信英「車塚古墳」(『茨城県史料』考古資料編 古墳時代, 茨城県, 1974年)。
- (67) 塩谷修「茨城県における埴輪の出現と展開」(前掲) 45頁。
- (68) 茂木雅博「茨城県の円墳」(『古代学研究』123号, 1990年)。
- (69) 井上義「大穴塚古墳」(『那珂湊市遺跡分布調査報告書』那珂湊市, 1976年)。
- (70) 大森信英「牛伏古墳群」(『茨城県史料』考古資料編 古墳時代, 茨城県, 1974年)。
- (71) 塩谷修「茨城県における埴輪の出現と消滅」(前掲)。
- (72) 『茨城県立コロニーあすなろ地内古墳群発掘調査報告』(茨城県生活福祉部, 1980年)。
- (73) 川崎純徳ほか『茨城県大平古墳』(大平遺跡群調査会, 1986年)。
- (74) 川崎純徳ほか『茨城県大平古墳』(前掲)。
- (75) 大塚初重・小林三郎『虎塚壁画古墳』(勝田市史 別編1, 勝田市, 1978年)。
- (76) 川崎純徳ほか『勝田市史』原始・古代編(勝田市, 1981年) 398—401頁。
- (77) 塩谷修「茨城県における埴輪の出現と展開」(前掲)。
- (78) 塩谷修「茨城県における埴輪の出現と消滅」(前掲)。
- (79) 『幡山遺跡発掘調査報告』(常陸太田市教育委員会, 1977年)。
- (80) 塩谷修「茨城県における埴輪の出現と展開」(前掲) 45頁。
- (81) 大森信英『常陸国村松村の古代遺蹟』(村松村教育委員会, 1956年), 車崎正彦「常陸久慈の首長と埴輪工人」(前掲)。
- (82) 茂木雅博「別当山古墳」(『東海村の遺跡』, 東海村教育委員会, 1986年)。
- (83) 茂木雅博「茨城県の円墳」(前掲)。
- (84) 『茨城県高萩市赤浜古墳群(発掘調査の概要)』(高萩市教育委員会, 1972年), 川崎純徳「赤浜古墳群」(『茨城県史料』考古資料編 古墳時代, 茨城県, 1974年)。

### 3. 国造制と常陸の古墳

前節で概観したように、常陸では墳丘長60メートル以上の後期の前方後円墳が35基も数えられ、各郡すなわち評単位に、墳丘長50~60メートル級以上の前方後円墳を含む後期から終末期の古墳群を少なくとも1カ所以上見出すことができる。とくに茨城郡などではそれが12群にも及び、那珂郡でも4群に達する。管見にふれなかったもの、時期が明らかでないため保留したもの、すでに失われたもの、まだ知られていないものなどを考慮するとその数はさらに増加するものと思われる。また墳丘規模の基準を少し下げれば、その数が一層増えることはいうまでもない。さらに常陸の場合、前方後円墳以外に後期の大型円墳ないし帆立貝式古墳がきわめて多いことも留意しておく必要がある<sup>(1)</sup>。明らかに後期のものと考えられる径50メートル以上の円墳ないし造出し付き円墳は10指に近い。

墳丘長60メートル以上の後期の前方後円墳は、大王墓と想定される墳丘長310メートルの見瀬丸山古墳などのある畿内の大和でも18基を数えるにすぎない<sup>(2)</sup>。このことを考えると、常陸の後期の大型古墳がきわめて多いことが理解できる。6世紀後半の奈良盆地で墳丘長60メートルの前方後円墳<sup>(3)</sup>といえ、平群谷の烏土塚古墳<sup>(3)</sup>があげられるが、これは有力な中央豪族のひとつ平群氏の族長の奥津城と考えられているものである。常陸におけるこうした後期の前方後円墳

の異常ともいえる多さは、ひとり常陸に限ったことではなく、上野、下野、武蔵北部、上総、下総などにもみられるもので、その意味するところについては別稿で考察した。<sup>(4)</sup>ただ常陸の場合、常陸内部での分布の極端なまでの不均衡が目されるのである。そのことの意味については後に検討することにして、ここではまず常陸もまた上野、上総などと同様、後期の大型前方後円墳のきわめて多い地域であることをまず確認しておきたい。

さて第1節で検討したように、常陸では『常陸国風土記』の建評記事によって、評制以前の国造制の国の領域を後の郡域からはば復元することができる(図1, 図2参照)。久慈国は久慈郡と一致するし、新治国は新治郡と白壁郡を合わせたもの、多珂国は多珂郡に陸奥の石城郡を合わせたものにほかならない。筑波国については、信太郡が筑波郡と茨城郡から700戸を割いておかれたものであり、河内郡が筑波郡と信太郡に挟まれた地域であるから、当然筑波国の領域は筑波郡と河内郡にさらに信太郡の河内郡よりの地域を合わせたものと想定される。茨城国については、信太郡が筑波・茨城両郡から700戸を割き、行方郡が茨城郡の8里と那珂郡の7里を割いて設けられたものであるから、茨城郡と信太郡の東寄りの地域、さらに行方郡の西寄りの地域(西浦側)を合わせたものであろう。また那珂国については、香島郡が下総の海上国の軽野より南の1里、那珂国寒田より北の5里を割いて設けられたものであるから、那珂郡域に香島郡の南端部を除いた地域と行方郡の東寄りの部分(北浦側)を合わせた地域であらう。

次にこうして復元される各国造の国の範囲ごとに後期から終末期の大型古墳のあり方を検討してみよう。

まず、茨城国には、茨城郡域にみられた玉里村の上玉里、下玉里、下高崎、大井戸、栗又四箇、小川町の沖洲、出島村の安食、風返、坂、牛渡、赤塚、土浦市の常名、八郷町の柿岡の各古墳群、信太郡域の美浦村の木原古墳群、行方郡域の沖洲古墳群などの有力な古墳群が多数認められる。

すなわち茨城国造の支配領域内では、6世紀代に墳丘長60~100メートルという後期としては明らかに大型に属する前方後円墳を築きうる勢力が14ないし15もあったことになる。もちろんそれらのすべてが6世紀代の全期間を通じて大型古墳を営んだわけではないから、少し割り引きして考える必要があるが、それにしても驚くべき数といえる。それらの古墳群の前方後円墳のなかには、上玉里の舟塚古墳、下高崎の権現山古墳、大井戸の大井戸古墳、安食の富士見塚古墳のように90~100メートル級の大きなものと、より小規模なものがある。これらの大規模な前方後円墳はこの地域の大首長墓であり、その地位はこの地の諸勢力の間を移動したとする見方もあるかも知れない。しかしこれら比較的大規模な前方後円墳はいずれも6世紀でも早い時期のものが多く、また全体としてこれら諸勢力の間にそれほど大きな勢力差は見出し難く、むしろ等質的とさえいえるのである。

一方、7世紀になって前方後円墳が造られなくなったあとのこの地域の状況はいかがであらう

うか。上玉里古墳群の円墳岡岩屋古墳、安食古墳群の方墳笹塚古墳、赤塚古墳群に近い方墳の富士塚山古墳などが終末期のものであるが、いずれも小規模で、上野、下野、下総などのようにとくに大規模な終末期の方墳や円墳を見出すことはできない。

次に筑波国では、筑波郡域を移動する八幡山、甲山、佐渡ヶ窟古墳の首長墓系列のほか河内郡域の桜村の栗原・横町古墳群と同市松塚古墳群、土浦市宍塚古墳群などが後期の有力な古墳群としてあげられる。ここでもとくに筑波の勢力が優勢というわけでもない。むしろ6世紀中葉以降には河内郡域の勢力の方が優勢となる。ただし、7世紀前半になると比較的大型の方墳佐渡ヶ窟古墳が筑波地域に出現する。このことは筑波国造との関係からきわめて興味深い。

新治国では、新治郡域の関越町に後期の大前方後円墳を営む勢力があったことが知られ、また白壁郡域の明野町附近にも5世紀から続く有力な勢力が存続していた可能性が大きい。なお関越町では終末期に舟玉古墳という比較的大きな方墳が出現することが注目される。

那珂国では、那珂国造の本拠地ともいべき那珂郡域では那珂湊市の磯崎古墳群、内原町の大足古墳群、勝田市の大平古墳群、中根古墳群などに6世紀の大前方後円墳がみられる。磯崎古墳群の大穴塚古墳が7世紀に下るものとすれば、大型の終末期古墳ということになるが、これはさらに今後の調査をまつはかない。勝田市の三反田古墳群にはやや顕著な終末期の方墳、円墳がみられる。また南の香島郡域の南端には宮中野古墳群があり、6世紀の夫婦塚古墳から7世紀前半の大塚古墳の時期には、本拠地の那珂地方のものを凌駕する大規模な古墳が営まれたことになる。

久慈国では、6世紀代には権現山古墳、舟塚2号墳、舟塚1号墳など東海村の地域の勢力が中心的な勢力となっていたことが知られる。ほかにこれに匹敵するような勢力は見出し難い。終末期の状況は明らかでない。

多珂国では、多珂郡域の高萩市の赤浜古墳群がこの地域でもっとも顕著な古墳群で、後期には墳丘長50メートルの前方後円墳が、終末期には切石積みの横穴式石室をもつ径30メートルの円墳がみられる。一方石城郡域では、福島県いわき市域に墳丘長30メートルの前方後円墳で円筒埴輪をともなう塚前古墳<sup>(5)</sup>や二段築成の径30メートルの円墳で、横穴式石室から冠飾りと考えられる金銅製品などが出土した金冠塚古墳<sup>(6)</sup>があり、6世紀後半から7世紀前半にかけての顕著な古墳がみつまっている。

このように茨城、筑波、新治、那珂、久慈、多珂の6国のうちでは、そのまま久慈郡に移行する久慈国には1ヶ所、それぞれ2郡に分割される新治国、多珂国には分割される郡単位にほぼ1ヶ所ずつ、筑波、河内2郡と信太郎の一部に分割される筑波国では、筑波、河内の各郡域に1ヶ所ずつ、6世紀に有力な在地勢力が存在したことを示す後期の古墳ないし古墳群がみられる。それに対し茨城国では後の茨城郡域を中心に14～15ヶ所、那珂国では那珂郡域を中心に5～6ヶ所の後期の有力古墳群がみられるのである。したがって茨城国や那珂国、とりわけ茨



城国の状況がむしろ異常であり、他の諸国のように国造の国というよりはむしろ後の郡（評）単位に1ヵ所程度後期の有力古墳群がみられる状況が普通なのであろう。この点では異常ともいえる茨城国や那珂国の場合も、後の郡単位に1ヵ所程度有力古墳群がみられる他の諸国の場合も、いずれも6世紀の古墳群のあり方は国造制に対応しているとはいいいがたいのである。

一方、茨城国の版図のなかでも、こうした6世紀の大型古墳が営まれる地域がごく限られていることは注目されるべきであろう。それはいずれも霞ヶ浦の沿岸部に集中しており、とくにその北端部に近い高浜入、土浦入の周辺に著しいのである。こうした状況はこの地域の6世紀の大型古墳のあり方が、畿内王権から一定領域の支配権を認められた領域支配者としての「国造」よりも、特定の名代、子代などの地方管掌者として、畿内でそれらを統括する有力豪族や伴造豪族などと結ばれた在地豪族の存在形態と対応する可能性が大きいといえよう。西国の国造の多くがその本拠地の地名をウヂの名とするのに対し、東国の国造に「某部直」あるいは「某舎人」が多くみられるのは、彼らが本来的に領域支配者というよりは、部の管掌者であったことをよく表しており、東国における国造制の成立それ自体が遅れることを示すものではなからうか。

なお、霞ヶ浦北部の沿岸にこうした6世紀の大型古墳がとくに多いのは、この付近が常陸各地やそれ以北の陸奥の地と畿内を結ぶ交通の要衝として、畿内政権やそれを構成する畿内豪族にとってきわめて重要な地域であったからであろう。かつて論じたように、東山道を美濃から信濃へ神坂峠を越えた下伊那地方に6世紀の前方後円墳が多数営まれるの<sup>(7)</sup>と軌を一にする現象である。

常陸では、つくば市の佐渡ヶ窟古墳が筑波国造、関城町の舟玉古墳が新治国造との関係を想定できるほかは7世紀前半の大型方墳・大型円墳の実態がいまひとつ明らかでないので明確にしがたいが、上野、下野、武蔵、上総、下総などの場合、国造制は6世紀代の前方後円墳のあり方よりむしろ7世紀前半の大型方・円墳のあり方に対応しているようであり、筆者は関東地方における国造制の成立ないしその整備の時期を7世紀初頭に考<sup>(8)</sup>えている。常陸の場合も少なくとも6世紀代の大型前方後円墳のあり方が『常陸国風土記』などから復元される国造制に対応するとはみえないことは、先に述べたとおりである。

#### 註

- (1) 茂木雅博「茨城県の円墳」(前掲)。
- (2) 白石太一郎「後期古墳の成立と展開」(『日本の古代』6 王権をめぐる戦い, 中央公論社, 1986年)。
- (3) 伊達宗泰ほか『烏土塚古墳』(奈良県史跡名勝天然記念物調査報告 第27冊, 奈良県教育委員会, 1972年)。
- (4) 白石太一郎「東国の後期前方後円墳」(『国立歴史民俗博物館研究報告』東国における古墳の終末, 近刊)。
- (5) 福島雅儀氏の教示による。

- (6) 成田克俊・梅宮茂「勿来市金冠塚古墳調査概報」(『福島県文化財調査報告書』第8集, 福島県教育委員会, 1960年)。
- (7) 白石太一郎「伊那谷の横穴式石室」一, 二(『信濃』第40巻第7, 8号, 1988年)。
- (8) 白石太一郎「後期古墳の成立と展開」(前掲), 白石太一郎「関東の終末期大型方・円墳の性格」(前掲)。

#### 4. 建評と常陸の古墳

すでに述べたように、常陸地方における古墳時代後期、すなわち6世紀の大型前方後円墳を中心とする有力古墳群は、茨城・那珂・行方の各郡域を別にすると、基本的にはのちの郡域ごとに1ヵ所ずつ見出すことができる。北からみて、石城、多珂、久慈、新治、白壁、筑波、河内、信太、香島の各郡域にはそれぞれ1群ずつ比較的大型の後期前方後円墳を含む顕著な古墳群があり、有力在地首長勢力の存在が想定されるのである。

ただ茨城郡では霞ヶ浦沿岸を中心に12群、さらにやや小規模であるが恋瀬川上流の八郷町柿岡の古墳群を加えると13群、那珂郡では勝田市域の古墳群をひとつに数えると内原、那珂湊の古墳群とあわせて3群、行方郡では西浦沿岸北部の沖洲古墳群と北浦沿岸南部の大生西古墳群の2群がみられるのである。大郡でしかも地理的条件などから畿内王権の東国支配の拠点となっていたと推定される茨城、那珂の2郡を例外と考えるとよければ、孝徳朝の評制施行に際して常陸地域の6国が12ほどの評に分割されるのは、まさにそうなるべき歴史的必然性があったためということになる。

上野の場合でも、後期の大前方後円墳やそれを含む有力古墳群が、後の令制の郡域ないしそれよりやや狭い範囲ごとくにみとめられ、令制の郡域程度が6世紀以来の有力在地首長の存在基盤であったことがわかるが、常陸の場合も基本的には6世紀以来の有力在地首長層の勢力基盤は後の郡域程度の広がりをもつものであったことが知られよう。そのことを確認した上で、『常陸国風土記』から建評の実態が知られる香島・行方両評の成立について、古墳群のあり方から想定される在地首長層の動向との関連でみてみることにしたい。

大化5年(649)に下総の海上国から1里、常陸の那珂国から5里を割いて香取評が建評されるが、極端に南北に長い那珂国の南端部には、宮中野古墳群がある。第2節でみたようにこの古墳群には4世紀末ないし5世紀初めに遡る大前方後円墳の伊勢山古墳などがあり、早くから有力な政治勢力がこの地に出現していたことが知られる。ところがこの古墳群には古墳時代中期の顕著な古墳がみられず、6世紀になると後期前方後円墳としては常陸最大の夫婦塚古墳が、まさに復活するのである。そして7世紀の初頭ないし前半には、常陸では最大であり、関東地方でも有数の終末期の大型円墳である大塚古墳が出現する。いうまでもなく香島評は鹿島神宮の神評として建てられたものであり、それに先立つ宮中野古墳群の大型化も、当然鹿島神

宮の成立と関係があろう。

鹿島神宮の成立について岡田精司氏は、物部氏が「安閑～欽明朝ごろになって武蔵や上毛野の反乱なんか平定されたその時点で、石上の分霊というか、国譲りの神話で石上のフツノミタマの剣を操るタケミカツチを、特に東国を鎮めるための神」として祭ったものとしておられる<sup>(2)</sup>。まさに後期になって宮中野古墳群にふたたび大型の前方後円墳が出現する現象と関係するのかも知れない。ただ、夫婦塚古墳の出現が物部氏の、東国支配の拠点としてのこの地域への進出に関係するとしても、夫婦塚古墳が伊勢山古墳にはじまる宮中野古墳群に営まれていることから、その被葬者はあくまでも伊勢山古墳の被葬者につながる、あるいはそう意識されていた在地勢力であったと思われる。そのことは夫婦塚古墳の被葬者の系譜をつぐ首長のものと想定される大塚古墳の墳形、埋葬施設の構造やその位置などに強い在地性がみとめられる点からも確実であろう。鹿島神宮の創設が物部氏の主導のもとになされたとしてもそれはあくまでもこの香島の在地首長が斎きまつる神社がもとになっているものと考えたい。

ところで、鹿島神宮の創設が、物部氏が大きな力を持っていた6世紀代に遡るとしても、それが畿内王権の東国支配にかかわる特別の位置を与えられるのは7世紀初めの大塚古墳の時期からではなかろうか。そう考える根拠は、香島の首長が常陸の他の地域の首長にくらべて特別の地位を認められるのが、まさにこの時期にはかならないからである。おそらく7世紀の初めころ、霞ヶ浦や北浦の出入口を押さえるこの地の在地首長が祭る香島の神が、対岸の下総側の海上国の豪族の祭る香取の神と共に、畿内王権の東国支配、さらに東北進出を助ける神としてとりあげられ、その祭主として畿内王権から特別の地位を認められたことが、この時期としては常陸最大の大塚古墳を生み出すことになったのであろう。物部氏が没落したあと、かわって中臣氏が香島の神の祭祀に関係するようになるらしいが、大塚古墳が営まれるのはまさにこの頃である。この時期、国造として一定領域の支配権を畿内王権から認められた東国の首長達は、いずれも大型の方墳や円墳を築造するが、それらに匹敵する大古墳である大塚古墳がこの地に営まれるのも香島の神の祭主としての特異な地位にもとづくものであろう。

大化5年(649)に香島評の建評を申請するのは中臣□子、中臣部兎子である。彼らを畿内からやってきた中臣氏の一族と考えることもできるが、その一人が部姓であることなどから、物部氏に代わって中央での祭祀にかかわった中臣氏と密接な関係を設定した香島の首長と考えておきたい。常陸では、大化5年にまず新治、筑波、茨城、那珂、久慈、多珂など「国造系の評」が設置され、4年後の白雉4年(653)に信太、行方など「新置の評」が分置されたと考えられているが、香島評が「新置の評」であるにもかかわらず、大化5年に茨城評など「国造系の評」と同時に設置されるのも、すでに7世紀前半にこの地域を含む茨城国の国造に劣らない地位を畿内王権から承認されていたためであろう。

7世紀の第4四半期に位置づけられる長方墳の宮中野99号墳は、まさにこうした初期の香島

評司の墓である可能性が大きい。この古墳がこの地域に多い長方墳<sup>(5)</sup>であり、また東国特有のものと考えられる毛彫りの金銅杏葉をともなる馬具<sup>(6)</sup>の出土からも、香島の評司、すなわち香島の神の祭主が在り首長であったことがうかがえよう。

なお、この宮中野99号墳を7世紀後半から末葉の香島評(群)司の墓と考えてよければ、同じような規模・内容の墳丘や内部構造をもつ勝田市飯塚前1号墳などについても評司クラスの在り首長の古墳と考えてよいことになる。

行方評は白雉4年、茨城国造小乙下壬生連麿と那珂国造大建壬生直夫子が申請し、茨城(評)から8里、那珂(評)から7里を割いて設置されたものである。さきに検討したように茨城評から割かれたのは西浦側の地域であり、那珂評から割かれたのは北浦側の部分であろうと思われる。行方郡域の後期の有力古墳群のあり方はまさにこれに対応するかのようになり、北浦側の北端に沖洲古墳群があり、西浦側の南部に大生西古墳群がある。行方郡域にはほかにも牛掘町堀内古墳群のような中小規模の後期の前方後円墳を含む古墳群が少なからずみられるが、沖洲、大生西両古墳群が隔絶した二大勢力であることは明らかである。

したがってこの行方評は、かつて茨城国に含まれ茨城国造一族と同族関係を結んでいた沖洲古墳群をのこした勢力と、かつて那珂国に含まれ那珂国造一族と同族関係で結ばれていた大生西古墳群をのこした勢力が、共に申請して建てられたものであろう。沖洲古墳群をのこした集団が茨城国造一族と同族関係で結ばれており、大生西古墳群をのこした集団が那珂国造一族と同族関係をもっていたことは、建評申請者がともに茨城国造、那珂国造を名のことからも確実であろう。なおこの場合行方評域がさらに2評に分割されなかったのは、やはり建評に一定の基準があり、評域の適正化が考慮されたためであろう。いずれにしても国造制のもとで、国造の一族と同族関係を結ぶことによってようやくその伝統的な在り支配権をオーソライズされていたかと思われるこの地域の首長達が、建評によってはじめてその権利と地位を制度的にも認めさせることができたものともいえよう。このことは、行方評の場合だけでなく、かつて多珂国に含まれ、多珂国造一族と同族関係で結ばれていた石城評司の場合も、また国造一族以外の在り豪族が評司となったさきの香島評や信太評の場合も、さらに建評の次第の不明な河内、白壁評などの場合も、いわゆる「新置の評」のすべてについて指摘できることであろう。

#### 註

- (1) 白石太一郎「後期古墳の成立と展開」(前掲)、白石太一郎「東国の後期前方後円墳」(前掲)。
- (2) 岡田精司『神社の古代史』(大阪書籍、1985年)131—152頁。
- (3) 松前健『日本神話の形成』(塙書房、1970年)366—378頁。なお横田健一氏は、本来香島社を奉斎していたのは中臣氏の前身の卜部であり、この香島の卜部から中央の中臣氏が出たと考えておられる。横田健一「中臣氏と卜部」(『日本古代神話と氏族伝承』塙書房、1982年)221—296頁。
- (4) 白石太一郎「関東の終末期大型方・円墳の性格」(前掲)。
- (5) 常陸の終末期の方墳については、小室勉「前方後円墳の終焉と方墳」(大森信英先生還暦記念論文集『常陸国風土記と考古学』所収、雄山閣、1985年)がある。

(6) 田中新史「東国終末期古墳出土の馬具」(前掲)。

## むすび

小論では、『常陸国風土記』の建評記事によって国造制の国から評制への転換過程が具体的に知られる常陸地方について、後期から終末期の古墳群という考古学的資料から想定される6～7世紀の有力在地首長層の動向を、文献史料から復元される地方支配組織の変遷過程と対比しながら検討した。この作業は、文献史料と考古学的資料を総合することによって、古代国家形成期の東国在地首長層の動向の一端を具体的に追求することを目的とするとともに、依るべき文献史料を欠く他の地域における後期から終末期の大型古墳の被葬者像の解明にも役立つことを期待したものである。

その結果、6世紀の大型前方後円墳を含む古墳群のあり方から復元される有力在地首長層の勢力圏は、国造による地域支配の領域よりはかなり狭いもので、むしろ7世紀中葉に設置される評の領域に整合性をもつことが知られた。また6世紀代の「茨城国」のうち、とくに霞ヶ浦北部沿岸には多数の大型前方後円墳が造営されるが、その被葬者は領域支配者としての「国造」よりも、交通上の重要性からこの地に数多くおかれたと推測される名代、子代などの部の地方管掌者にとらえるほうがふさわしいことがうかがわれた。さらにそのことと関連して、東国における国造制の施行ないしその整備が7世紀初頭を下る可能性が大きいこと、また国造の国を割いておかれる「新置の評」の設置が、評域の適正化をはかるものであるとともに、国造制のもとでは必ずしもオーソライズされていなかった国造以外の有力在地首長の領域支配権とその地位を、制度的に認める性格をもつものであったことを想定した。

ほかにも検討すべき課題は少なくないが、常陸の特に終末期古墳の実態が必ずしも明らかにされていない現状では、あまり深入りした考察は危険であろう。今後も常陸の古墳の勉強を続けるなかで、それらの残された問題についても考えていきたい。忌憚のないご叱正をいただければ幸いである。

なお、常陸の古墳については、齋藤忠、大森信英、大塚初重の諸氏をはじめとする多くの先学の業績を参考にさせていただいたが、特に茂木雅博、車崎正彦、塩谷修、田中広明の各氏の近業には教えられるところが多かった。その学恩に深く感謝するものである。また文献の借覧などでお世話になった阿久津久氏にもお礼申し上げる。

(国立歴史民俗博物館 考古研究部)

*Kofun* (mounded tomb) in the Later and Final *Kofun* Period  
in *Hitachi* Province, and *Fudoki* Articles on Establishment of County Units

SHIRAISHI Taichirō

Articles on the establishment of various county units, such as *Shida*, *Namekata*, *Kashima*, *Taga*, *Iwaki*, etc., in the middle of the 7th century, are included in “*Fudoki* (Topography) of *Hitachi* Province” 『常陸国風土記』. The process of dividing the 6 districts of *Niihari*, *Tsukuba*, *Ibaraki*, *Naka*, *Kuji*, and *Taka* under the *Kuni-no-miyatuko* 国造 (ruler of province) system into 12 county units is known from these articles. Recent studies in philological history have made clear that these articles about the establishment of counties in the “*Fudoki* of *Hitachi* Province” are almost believable. In this paper, the existence of influential local chiefs in the 6th and 7th centuries supposed from archaeological materials, or *Kofun* in the later and final *Kofun* period in *Hitachi* Province, is discussed in comparison with the transient process of local ruling organizations established from philological materials. This study aims at conducting concrete research into the movements of local chiefs in the eastern provinces in the formative period of the ancient nation. At the same time, it is expected that this study will contribute to the appraisal of images of the persons buried in large tumuli in the later and final *Kofun* period in other regions where there is a lack of philological materials to refer to.

As a result, it was known that the territories of influential local chiefs in the 6th century, including those buried in large *Zenpōkōenfun* (keyhole-shaped mounded tomb), were much smaller than the areas ruled by *Kuni-no-miyatuko*, and that they rather conformed to the areas of counties established in the middle of the 7th century. In addition, many large *Zenpōkōenfun* were constructed in the 6th century in “*Ibaraki* Province”, especially on the northern shore of Lake *Kasumigaura*. It is supposed that those buried in these great tombs were local administrators of *Be* 部 (administrative units of production and service group), such as *Nashiro* 名代 and *Koshiro* 子代, which were established in large numbers in this area due to its importance for traffic, rather than the “*Kuni-no-miyatuko*”, rulers of the area. In connection with the above, it is also supposed that the enforcement or improvement

of the *Kuni-no-miyatuko* system in the eastern provinces might have extended to the early 7th century, and that the establishment of “new county units” by dividing up the existing provinces of *Kuni-no-miyatuko* was meant to secure, systematically, the control of the area by influential local chiefs, who had not necessarily been recognized under the *Kuni-no-miyatuko* system.